



平成28年4月27日

健康福祉部健康増進課
 担当者 前川、野路、上藤
 電話番号 0776-20-0350、0351
 県庁内線番号 2623、2625

報道機関各位

インフルエンザ警報の解除について

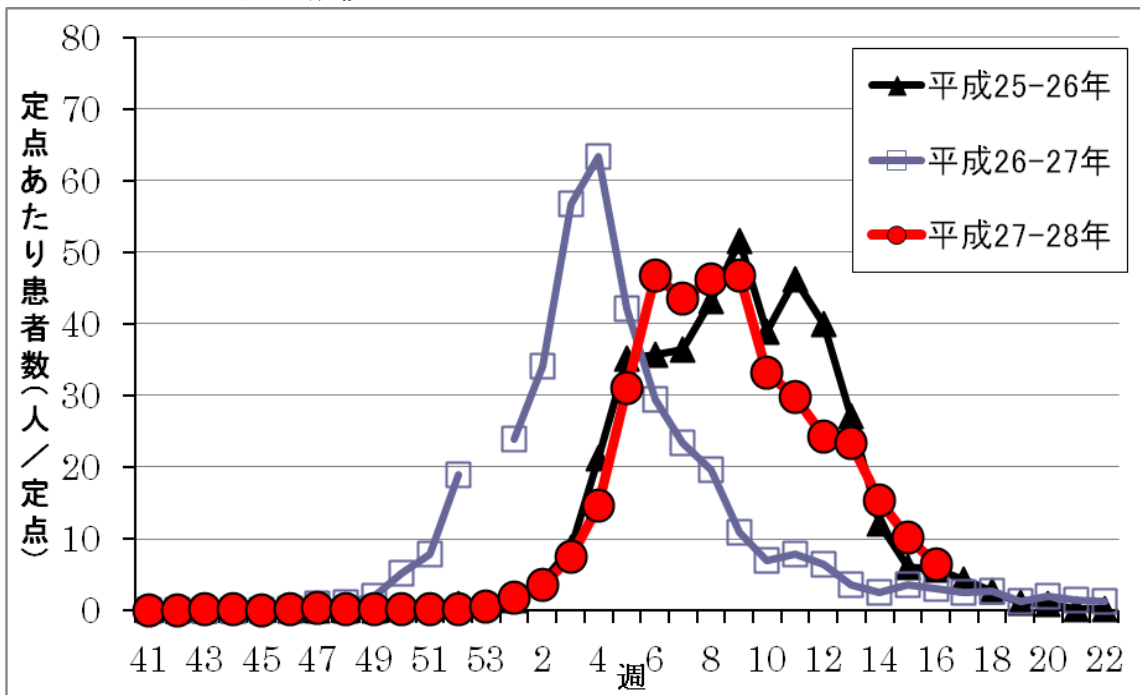
平成28年2月3日に「インフルエンザ注意報」を発令し、その後、2月10日には注意報を「警報」に切替え、広く感染予防対策の徹底をお願いしてきたところです。インフルエンザの1定点あたりの患者数は、平成28年第9週（2月29日～3月6日）の46.84人をピークに減少し、第16週に6.38人と警報解除基準である1定点あたり10人を下回りました。

つきましては、本日付けで「インフルエンザ警報」を解除しますのでお知らせします。

また、第16週（4月18日～4月24日）において感染性胃腸炎の報告数が221人（1定点あたり10.05人）と増加傾向にあり、今後、更なる患者数の増加や集団感染の発生が懸念されます。

引き続き手洗いをはじめとする感染症予防対策の徹底を県民の皆様に周知いただくようお願いします。

○インフルエンザ定点推移



○学校施設におけるインフルエンザ様疾患集団発生

	25-26 シーズン	26-27 シーズン	27-28 シーズン (平成28年4月27日現在)
施設数	250 施設	206 施設	200 施設

○感染性胃腸炎の発生状況

福井県 定点当たり患者数推移 (感染性胃腸炎)

